

* 正当な根拠なく通常の時価と相当の差がある金額で取引価格を決定する取引またはこれに準ずる程度の非典型的な動産及び不動産取引

二. 金銭消費貸借及び物的・人的担保を提供する取引

ホ. その他締結の形態の如何にかかわらず、将来に対する保障（退職後の雇用及び就業あっせん、取引契約の締結など）に対する約束など

ヘ. 本誓約書第2条第1項に掲げる賄賂取引防止規定に違反する行為

2. [当社・本人] の同種・競業他社との入札談合などの不公正行為

3. 契約締結に関して、故意に重要情報について虚偽の記載をし、又は漏らす行為

4. 貴社との取引で知り得た貴社の営業秘密（公に知られていない独立した経済的価値を有するものであって、相当の努力により秘密として保持されている生産方法、販売方法及びその他営業活動に有用な技術上又は経営上の情報）について、貴社の事前承認なしに、他の事業者との取引などに直接利用し又は第三者に漏らす行為

5. 貴社の有形・無形資産の損害をきたす違法行為及び貴社役員・社員に違法を強要・助長する行為

6. 貴社または貴社所属役員・社員を対象とする刑事犯罪に該当する行為

7. その他第1号ないし第6号に準ずる行為であって、貴社役員・社員の公正な業務遂行に支障をきたす行為

② 貴社は、[当社・本人] が本条第1項に違反したと判断する場合、[当社・本人] に対する調査を行うことができ、非倫理行為が発生（貴社との過去の取引に関連した非倫理行為の事後摘発を含む。）したとき、貴社が[当社・本人] の非倫理行為の発生の実態及び当該非倫理行為の具体的な内容に関する情報（以下「非倫理行為関連情報」）について、貴社及び貴社所属企業集団（SK）内の全ての系列会社（以下「非倫理行為関連情報共有系列会社」）に通知することに同意します。

[当社・本人] は、このような通知及びその結果として発生する非倫理行為関連情報共有が貴社の秘密保持義務の違反に該当しないこと及び[当社・本人] の営業秘密に対する侵害にも該当しないことを確認します。

③ [当社・本人] は、貴社及び非倫理行為関連情報共有系列会社が、非倫理行為（他社及び第三者との取引に関連して発生したものであって、公然知られた当社の非倫理行為も含む。）を根拠に、[当社・本人] との取引（将来発生する入札への参加を含むが、これに限られない。）に対する制裁措置（契約更新拒否、新規取引制限を意味するが、非倫理行為が発生した取引の直接の当事者である貴社の場合は必ずしもこれに限らず、当該非倫理行為に相応する然るべき制裁措置を意味する。）がとれることに同意し、これに関連して貴社及び非倫理行為関連情報共有系列会社を相手に民事・刑事責任を追及するなど一切の異議を申し立てないことを確認します。

④ [当社・本人] は、[当社・本人] の役員・社員及び利害関係者より非倫理行為を申し込まれた場合、これを拒否し、その内容を直ちに貴社の倫理経営チーム (<https://ethics.sk.co.kr>) に知らせ、非倫理行為に関する調査協力の要請に誠実に応じます。

参考事項：SK グループでは倫理経営通報・相談サイト (<http://ethics.sk.co.kr>) を運営しています。

サイトからの通報・相談はログインや認証を行わず匿名でも可能であり、サイトは個別の会社ではなくグループ全体として管理され、通報調査が行われます。

通報内容に関する事実確認の過程で通報者の身元は本人の意思に反して公開されないよう内部規程により厳格に保護されます。また、供述、資料提供など調査に協力した構成員も通報者と同等の保護が受けられます。

また、SK(株)マテリアルズ及びその子会社では「自己申告減免制度」を運営しています。協力会社や協力会社従業員などが不正行為に加担した場合であっても、これを自ら申し出たときは、その不正行為の種類や加担の程度、自己申告の時期及び申告内容の正確性などを考慮し、その不正行為に対する制裁措置を減免できることをお知らせ致します。

SK(株)マテリアルズ 倫理経営チーム

同意日：

法人名：

事業者登録番号：

住所：